

国家公務員給与削減と連動した地方交付税削減に反対し、  
復元を求める意見書

平成25年度政府予算では、国家公務員給与削減に連動して、地方交付税が約8,000億円削減され、那珂川町においても約8,300万円削減される。

地方交付税は、そもそも自治体間の財政の不均衡を是正し、すべての地方自治体が一定水準の行政サービスを維持することができるよう必要な財源を保障するものであり、ましてや地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財産という性格を否定するものであり、断じて行うべきでない。

このように地方交付税を政府が一方的に削減することは、地方自治体の安定的な財政運営を阻害し、ひいては地方自治そのものを危うくするものであり、到底容認できない。

よって、那珂川町議会は、政府に対し平成25年度政府予算における国家公務員給与削減と連動した地方交付税削減に反対するとともに、その復元を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月20日

福岡県那珂川町議会

内閣総理大臣	様
財務大臣	様
総務大臣	様
内閣官房長官	様
衆議院議長	様
参議院議長	様